



平成25年度の主要な取り組み

もっと健康 もっと元気に

❖予防接種事業の充実

子宮頸がん・小児用肺炎球菌・ヒブワクチンの予防接種について、所要経費の全額を公費負担としました。さらに、これまでにない規模の流行が続いている風しんの予防接種については、その緊急性を考慮し、東京都との連携により、当面の対応として新たに2分の1の公費助成制度を実施しました。

❖検診事業

子宮頸がん検診において受診率向上のためのモデル事業を実施・評価するとともに、今後の受益者負担のあり方について検討します。

❖地域福祉

地域福祉コーディネーター事業について、南部圏域と西部圏域を担当するコーディネーター各1人を新たに配置し、4人体制の本格実施に移行します。

❖高齢者福祉

地域密着型サービスなど重点施設の整備として、小規模多機能型居宅介護施設と認知症高齢者グループホームを併設する施設を3施設整備します。

❖生活保護への対応

被保護者の約4割を占める被保護高齢者に対して日常生活の支援や介護サービスの利用支援を行う支援員を新たに配置するとともに、被保護者に対する就労支援および就労指導を行う支援相談員を追加配置します。

❖障害者福祉

地域での雇用確保、福祉就労から一般就労への移行などを図るため、就労支援の強化策として、障害者就労支援センターに地域開拓促進コーディネーターを新たに配置します。また災害などの非常時において、障害者が必要な支援や配慮を周囲から得られるようにするため、ヘルプカードを作成、配付します。

❖文化やスポーツの分野

文化芸術振興計画に基づいた複数の施策を推進するための事業の一つとして、対話による美術鑑賞事業を実施します。またスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)において、9月にデモンストレーションとしてのティーボールを、10月には正式競技としてバスケットボールを開催します。

❖市民の健康づくりの推進と健康都市の実現に向けて

健康に関する情報発信の充実、健康指導員・健康応援団の創設などの仕組みづくりやWHO健康都市連合への登録も視野に入れた検討を進める中で、最終的には市民の健康寿命の延伸を目指します。

災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

❖危機管理体制の整備

地域防災計画の見直しに当たっては、東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、東京都地域防災計画との整合を図りつつさまざまな視点から検討を行います。さらに、計画を踏まえて改訂を行う防災マップなどを全戸配布します。

防災行政無線(同報系)の改善に対しては、下保谷・北町地域と谷戸町の2カ所に子局を増設します。また、防災行政無線を補完する緊急メール配信サービスについては、現在1社のみの対象事業者を3社に拡大します。

❖地域コミュニティ

地域コミュニティ基本方針に基づいて、モデル地区を指定し、(仮称)地域協議体の活動支援と(仮称)モデル事業を試行的に実施します。

❖建物の耐震化

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、平成25年度には耐震診断に対する助成が終了となりますので、期間内の実施を働きかけます。また耐震診断および耐震改修補助金の予算を増額します。

❖公共施設の耐震化

保育園2園で耐震補強工事のための実施設計を行うほか、市民会館・中央図書館・田無公民館および福祉

会館2館の計5施設で、耐震診断を実施します。さらに、田無庁舎や小中学校における外壁補修工事、各施設の状態に応じた外壁の状況調査、全小中学校の体育館の天井や窓ガラスなどの非構造部材等調査など、施設の安全性を確保するための予防保全に努めます。

❖雨水溢水対策

西東京都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備事業や南町6丁目の雨水対策工事を実施します。

❖都市計画マスタープランの見直し

平成26年度に20年計画として作成した都市計画マスタープランについて、平成26年度からの後期10年間に向けた見直しを引き続き行います。

❖ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業について、平成25年度末には、土地開発公社による先行取得も合わせて用地取得率100%の達成を目指します。

❖都市計画道路などの整備

西東京都市計画道路3・4・11号線、3・4・15号線、3・5・10号線の各路線整備に引き続き取り組みます。さらに、田無駅南口駅前広場の整備については、概略設計を行います。

向台町3丁目・新町3丁目地区 地区計画関連の周辺道路整備や、ひばりが丘団地西側の市道111号線の拡幅整備についての用地買収に取り組みます。

❖良好な景観の形成や適正な土地利用の促進に向けて

ひばりヶ丘駅北口のほか、調布保谷線などの主要な幹線道路の沿道、東大生態調和農学機構とその周辺を対象に地区計画の策定を進めます。

❖公共下水道

東町および下保谷ポンプ場を廃止するため、自然流下により流域幹線に接続する汚水幹線整備事業に引き続き取り組みます。

❖緑地の保全・整備

下保谷4丁目特別緑地保全事業の用地取得については、国や東京都の補助制度を最大限に活用し、購入を複数年の分割で進めていきます。

❖ごみの減量、資源循環型社会の推進

剪定枝や落ち葉などの資源化事業について、収集量を前年度の250tから350tに拡大し、焼却するごみの削減と環境に配慮した取り組みをさらに進めます。

❖放射線量の測定

放射線量の測定については、市内における空間放射線量の測定のほか、保育園や小中学校などの給食食材の放射性物質検査を継続して実施します。

あなたと変える いっしょに変える

❖地域資源の活用

合併後10周年を記念して誕生したマスコットキャラクターの「いこいーな」について、西東京市の顔として、今年度もさまざまなイベントなどで活用することに加え、市民や関係団体の活動にも大いに活用していただくことで、さらに、市の内外へのアピールや地域振興を図ります。

❖大学との連携

武蔵野大学、早稲田大学、東大生態調和農学機構との連携・共同事業を引き続き実施します。

❖商工業振興

一店逸品事業を推進し、本市における地域ブランドを内外にアピールすることで市内産業の活性化を目指します。

❖商店街の活性化

商店街活性化推進事業補助金を拡充し、特に自己資金を十分に確保することが困難な商店街を対象とするイベント事業・活性化事業の助成制度を新たに実施します。さらに、地域経済の活性化を図ることを目的として、昨年度に引き続きプレミアム商品券事業を実施します。

❖農業振興

都市と農業が共生するまちづくり事業について、最終年度の平成25年度は、(仮称)ファームカー、イメージビデオおよびイメージソングの3点セットによる(仮

称)農業普及啓発プロジェクトを実施します。

❖市からの情報発信の充実

利用者の利便性向上のため、市ホームページを普及の進むスマートフォンへの対応を図ることで、より多くの市民に市政情報を提供することができるよう、環境整備に努めます。

次世代への責任を しっかり果たそう

❖子育て支援の分野

待機児童解消に向けた取り組みとして、私立の認可保育園2園の新設により156人分の受け入れ枠を拡大します。さらに、保育ママを今年の10月から2室開設することで10人の定員枠を確保するとともに、東京都の新たな取り組みであるスマート保育施設の平成26年度からの開設に向けた準備を進めます。

❖教育環境の整備

昨年度に引き続き、小学校12校において空調設備を整備します。これにより、すべての小中学校の普通教室に空調設備が設置されることとなります。

❖校庭の芝生化および水飲栓直結給水化

校庭の芝生化は芝久保小学校を対象校として実施します。また小学校の水飲栓直結給水化事業は、保谷第二小学校と碧山小学校の2校で実施します。

❖特別支援教育の充実

小学校では東小学校・柳沢小学校の2校、中学校では青嵐中学校1校において、平成26年度から新たに固定学級を開設するための施設整備を行います。

❖普通教室の増築

向台小学校においては、平成27年度以降に見込まれる教室数の不足に対応するため、普通教室8教室を増築するための実施設計を行います。

❖学校施設の適正規模・適正配置

中原小学校とひばりが丘中学校について、平成24年度に設置した建替準備検討協議会による検討を継続するとともに、小規模小学校の統廃合に関しては、より広く意識調査などを実施し、保護者や地域の方々の丁寧な合意形成に最大限努めながら、引き続き検討を進めます。

❖行財政改革への取り組み

次世代への責任を果たすためには、以上に申しあげたような環境整備に努める一方で、行財政改革に取り組むことにより、さまざまな課題を未来世代に先送りすることなく、安定的で持続可能な行財政運営を確立していかなければなりません。そのため、平成25年度予算においても、厳しい財政状況を踏まえた各種の行財政改革への取り組みを行います。まず重点課題の取り組みでは、人件費の抑制として継続的な職員定数の見直しを行い職員数の削減を図りました。

❖特別会計の健全化

国民健康保険料の料率改定を行い、およそ1億5千万円の一般会計からの赤字補てんの抑制を図りました。国民健康保険料については、広域化などの制度改正の検討の方向性も視野に入れつつ、今後のあり方を引き続き検討します。

❖公共施設の適正配置・有効活用

「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」に基づき、各施設の今後のあり方について、さらに検討を進めます。

❖事務事業の見直し

平成25年度には、選択と集中の第一歩として、はなバスの利用料金や敬老金、敬老行事補助金などの見直しを行います。限られた財源の適正配分を図るためには、あらゆる事業の見直しを今後も継続的に進めつつ、より効果の見込まれる事業への転換を検討していく必要があると考えます。

❖建築確認事務の移管

建築確認事務の移管に向けては、引き続き東京都との意見交換や庁内検討を進めていきます。

◆企画政策課 042-460-9800